



# ひきだ 通信

vol.8 2025年11月号

**Main Topics!** ▶ 詳細は中面をご覧ください

1. 民俗資料等の譲渡手続き
2. 南部・東部振興基本計画の対象地域
3. サステナブルな水田営農と高温障害対策
4. 中央卸売市場の再整備
5. 大和平野中央の県有地活用
6. 県立高校の魅力向上
7. 不登校児童・保護者への支援

## 子どもの笑顔があふれるまち。ひらこう、奈良の未来

### ごあいさつ

平素より、県政ならびに私の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本号では、令和7年に入り開催された2月議会での一般質問・予算審査特別委員会、6月・9月議会での文教くらし委員会での質問内容を中心に、主な取り組みをご報告いたします。

本年度は、「県の施策が県民の皆さんに対して公平に進められているか」という視点を持ちながら、「企業誘致」「サッカー事業の誘致」、そして以前より申し上げております「県立高校を安全に、快適に、特色あるものに」といったテーマ等、50項目近くの質問を行いました。

また、多くの皆さまから寄せられたご相談・ご意見をもとに、地域課題の解決にも取り組んでまいりました。

特に、4年前から地域の皆さんとともに進めてきた「奈良市立二名中学校へのエレベーター設置」が実現したことを、心よりうれしく思います。車いすを利用する生徒も安心して学校生活を送れるようにとの要望から始まり、県教育委員会・奈良市教育委員会と連携しながら、皆さんとともに一歩ずつ取り組んでまいりました。



▲二名中学校のエレベーター

時間はかかりますが、地域の皆さんが必要とされる課題に対しては、これからも粘り強く取り組んでまいります。お困りごとやご要望がありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

令和7年度も、是々非々の立場で県政に臨み、地域の皆さんと一体となって、一つでも多くの声を県政に届けられるよう努めてまいります。今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

### ■プロフィール

#### ■ 経歴

昭和51年10月 奈良市生まれ／親愛幼稚園／椿井小学校／春日中学校／奈良高等学校／大阪大学 理学部物理学科／大阪大学大学院 理学研究科／京都大学大学院 法学研究科

#### ■ 職歴

(株)高等進学塾／駿台予備学校／堀井いわお参議院議員 公設第一秘書

#### ■ 地域活動等

行政書士／保護司／奈良市柔道協会 顧問／奈良県ソフトボール協会 会長／奈良県バスケットボール協会 顧問

#### ■ 家族構成

妻・長女(小3)・長男(年長)・次女(年少)・三女(0歳)、奈良市三条本町在住

#### ■ 趣味

マラソン(奈良陸上競技協会所属)／登山／柔道(二段)

### 奈良県議会議員 ひきだ進一事務所

〒631-0021 奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109

☎ 0742-52-5003

FAX 0742-41-5851

✉ hikida.s1.nara@gmail.com

🏠 hikida-nara.com



# 1 民俗資料等の譲渡手続き

奈良県所蔵の陰陽師資料や漆掻き資料などの非常に重要な民俗資料が、県の所有から外れ、無償譲渡されるケースが相次ぎました。いずれも議会や県民に十分な説明のないまま、数日間で決定されたもので、資料の「価値判断」や「譲渡ルール」の欠如が問題視されました。資料は「備品」として扱われ、文化財としての保護制度が存在しないなど、県の歴史資料管理体制そのものが問われています。



▲漆掻き用具

## 民俗資料の譲渡・廃棄に向けた県の動き

無償譲渡の 先例	R5.2	一般人から五條市への漆掻き資料の寄贈に併せ、民博収蔵分の漆掻き資料も五條市に譲渡し、県指定文化財とする方向で検討開始
	R5.7	譲渡には「財産登録」・「除籍規定の策定」が必要と判明したが、 <b>ルールを策定しないまま無償譲渡</b> (今後の展望として、奈良民博収蔵資料の除籍規定を策定と明記)
資料の廃棄・ 譲渡の引き金	R5.8	R6.3 末までに旧高田東高校で保管している 3,000 点の資料を半数に減らすよう、本庁より民博に指示
	R5.12	R6 年度予算として旧高田東高校の収蔵資料の「 <b>所蔵資料除却費</b> 」「 <b>所蔵資料運搬費</b> 」が計上(除却、つまり廃棄するための費用が計上されていた)
	R5.12.14	知事説明 <b>45,000 点を 10,000 点以下</b> へ選定を行う取組
希少性を認識 しつつも 無償譲渡	R6.3.12	福井県若狭歴史博物館から <b>譲渡依頼、そして無償譲渡</b>
	R6.4.4	知事への庁内説明資料にて、民俗博物館のあり方の検討案の中で、 <b>全案 10,000 点以下</b>
民俗資料の 廃棄・譲渡への 知事発言	R6.7.10	知事定例記者会見にて、「 <b>価値のないものは廃棄や譲渡を検討せざるを得ない</b> 」と発言
	R6.7.30	知事、「 <b>民俗資料の収集・保存の奈良モデル</b> 」を策定したいと発言、「民俗資料収集・保存方策検討委員会」の設置を発表 <b>譲渡を検討し、最終的には廃棄も可能というルールを検討すると発言</b>

## 歴史的資料管理体制の提案事項

県の歴史的資料管理体制について、一般質問で以下の 4 つの内容を提案しました。



▲陰陽師関係資料の祭壇・礼盤

### 歴史資料の判断を専門家主導に

現在は専門家ではない県庁職員が民俗博物館館長として譲渡・破棄を決定しているが、専門性が必要なため、橿原考古学研究所や図書情報館と同様に、民博の館長に専門家を配置し、判断を委ねる体制にすべき。

### 「備品」ではなく歴史資料としての扱いを

歴史資料が「備品」として扱われているのは不適切。歴史的価値を反映した新たな区分を規則上に設け、適切に保護・管理すべき。

### 譲渡ルールを早期策定と策定までの譲渡停止を

県民利益を守るため、歴史資料の所有権譲渡について特例ルールを設け、明確な期限を定めて早急に制定すべき。ルール策定までの期間は譲渡を停止すべき。

### 譲渡済み資料の再取得

過去に譲渡された奈良の歴史資料について、奈良県への所有権回復を検討し、少なくとも継続的な貸し出しを働きかけるべき。

## 民俗資料の収集・保存方針の有識者委員会の議論が非公開

一般質問で、県立民俗博物館の民俗資料の収集・保存方針について議論している有識者の検討委員会について、山下知事は「**審議内容を公開することで率直な意見交換が阻害される恐れがある**」として会議や議事録の非公開は妥当との見解を示しました。

実際、**詳細な議事録は作成されず、会議音源も削除され、公開されているのはごく簡単な議事概要のみ**です。奈良県にとって重要な歴史資料の廃棄を議論する専門家会議でありながら、議論の経緯を県民に示さないのは、県の姿勢として極めて不適切です。

これは、2年前に様々な事業を停止した際に議事録の作成を禁止していたことと同じく、そこからの反省が全く見られないと言わざるを得ません。

## 県政の透明性担保に向けた文書管理が必要

文教暮らし委員会にて、**検討委員会を非公開としているのは、結論ありきと捉えられても仕方がないと指摘し、会議の公開を求めました。**

本件を通して、**文書管理については条例化を進める必要がある**と、改めて感じました。引き続き、県政の透明性を担保できるよう、訴えてまいります。

## 2 「南部・東部振興基本計画」の対象地域

奈良県では、令和4年施行の「**奈良県美しい南部東部地域を県と市町村が共同して振興を図る条例**」に基づき、県東部地域と南部地域の振興が図られています。しかし、**奈良市東部地域（田原・柳生・大柳生・東里・狭川・月ヶ瀬・都祁）や天理市福住校区など、同様の課題を抱える地域がこの条例の対象外**となっています。こうした共通課題を持つ地域の議論参加と、地域一体的な政策決定の必要性を訴えてまいりましたが、現状では十分な連携が取れていないと感じています。



▲基本計画の対象市町村

## 南部東部振興計画の対象地域拡大には慎重

Q 疋田：

南部東部地域と同じ課題を抱える奈良市東部地域及び天理市福住校区を南部東部振興基本計画の対象地域に位置付け、一体的な振興を図るべきだと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

A 山下知事：

これまでのところ、この19市町村以外の市町村から対象地域に加えてほしいという要望は来ておらず、それぞれの市町村が地域振興の取り組みを進めていると認識しているため、**現時点では19市町村以外の市町村や市町村内の一部地域を対象地域に加えることは考えていない。**

2月議会一般質問 2025.3.6

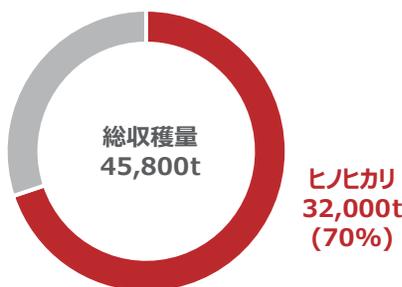
## 奈良市東部・天理市を加えた一体的な取り組みで、東部地域の振興を

知事は基本計画への奈良市東部・天理市の追加に前向きでない様子でしたが、県東部地域では既に宇陀市や天理市がオーガニックビレッジ宣言を行うなど、地域の活性化が進んでおり、奈良市東部からも一体的な振興を求める声が上がっています。令和7年度の南部東部振興基本計画の更新は、単なる見直しに留まらず、市町村単位を超えた広域的な視点に立ち、新たな計画を策定するほどの柔軟なアプローチが必要であると強く訴えます。

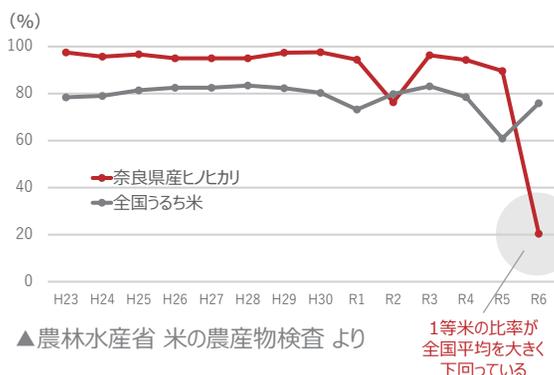
# 3 サステナブルな水田営農と高温障害対策

奈良県のコメ生産の7割を占める「ヒノヒカリ」は高温障害に弱く、1等米比率は近年全国平均を大きく下回る傾向にあります。特に小規模農家の高齢化・離農が進む中で、水田農業の持続可能性が問われています。一方で、補助金申請手続きが煩雑であり、現場からは支援制度の実効性に疑問の声も上がっています。

奈良県のコメの収穫量



奈良県産ヒノヒカリと全国のうるち米の1等米比率の推移



## 小規模農家のグループ化で水田営農継続を支援

Q 正田 :

昨年度は高温障害により、県産米ヒノヒカリの質の低下と生産量の減少が顕著であった。奈良県では具体的にどのような対策を行い、来年度はどのように改善していくのでしょうか？

量的な側面：県内の米の生産量（田んぼの面積維持や収穫量増加）を守るために、県はどこまで取り組めるのか

質的な側面：現在の品種の質を高めるのか、新たな品種に切り替えるのか、県としてどのように質を高めていくのか

A 食農部長 :

量的な側面：県としては、量を増やすことよりも、高騰する農機具費用などで米作りを断念する小規模農家が米作りを継続できるよう**グループ化で支援し、水田を守ることを重視**している。

質的な側面：昨年の1等米比率の低下は農家収入に直結するため、質を守ることが重要。高温耐性品種を早期に県内へ導入・普及できるよう多めに予算を確保して進める。

2月議会予算審査委員会 2025.3.17

県では、ホップ、ステップ、ジャンプの3段階の計画で「サステナブル(持続可能)」な水田営農に向けたサポートを展開。まずは小規模農家グループによる共同育苗を支援し、次に経営改善計画の具現化による生産効率・販売額の向上を推進。そして、長期目標として掲げる大規模稲作生産組織の設立を目指すことで、奈良の水田営農を推進します。

### 令和7年度 水稻の共同育苗推進事業 公募要件

ホップ



県内の3戸以上の農業者で組織される団体で、代表者の定めがあること



個々の農業者の水稻作付面積が、10a以上かつ1.8ha未満で団体の水稻作付面積の合計が、2.0ha以上



個々の農業者が、トラクター・田植機・コンバインのうち2種以上の機械を有し、育苗、田植え及び稲刈りが適正に行えること

奈良県 水稻の共同育苗推進事業

## 「農家がお米づくりを続けられる仕組み」と「奈良らしい高品質なお米づくり」の両輪で支援を

奈良の農業を持続させるには、生産者の維持（量の確保）と品質向上（質の確保）の両面が必要です。

量の確保（生産者の維持）

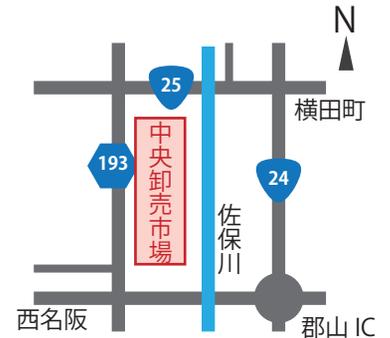
- 小規模農家をグループ化し、普及指導員が伴走支援
- 農家の負担となる書類作成を、手続き簡素化や指導員の支援で軽減

質の確保（品質向上）

- 短期：高温障害に対応するための指導
- 中期：奈良に適した高温耐性品種を試験的に育成、新品種への予算確保、JA等関係機関との連携
- 長期：抜本的な品種改良と各品種のブランド化

# 4 中央卸売市場の再整備

奈良県中央卸売市場は老朽化に伴い、再整備が決定。食の安全・流通拠点としての機能強化に加え、「賑わいエリア」整備による新たな民間活力導入が構想されています。ただし、市場周辺の渋滞やトラック導線の不足が課題で、物流業者や民間企業の進出を妨げる要因となっています。



## 一般質問での知事答弁

2月議会一般質問 2025.3.6

**Q 疋田：**  
中央卸売市場の再整備を進めることで、近畿圏の中央卸売市場の中で、どのような立ち位置の市場を目指すのか？

**A 山下知事：**  
中央卸売市場の再整備では、**食の安全・安心を支える「市場エリア」と、にぎわいや交流を生み出す「賑わいエリア」**を一体的に整備し、**市場機能の効率化や高機能化、物流改善、加工対応を進めることで競争力を強化し、消費者・産地から選ばれる近畿圏で存在感のある市場を目指す方針**です。

**Q 疋田：**  
市場機能の強化と賑わいエリアの整備により、トラックや一般車の車両増加が見込まれ、まちづくりの観点から、周辺の道路や交通対策が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

**A 山下知事：**  
中央卸売市場の再整備に伴い交通量の増加が見込まれるため、渋滞対策として**国道25号線から直接市場に入る道路整備やトラック予約システムの導入、待機スペースの確保を検討し、国や自治体・警察と連携して市場と周辺エリア全体の円滑な交通を実現していく方針**です。

## 交通対策と企業誘致戦略が重要

中央卸売市場の再整備にあたり、新たに設けられる「賑わいエリア」への企業誘致が議論されています。しかし、ただ企業を呼び込むだけでは十分ではありません。企業がここに進出し、持続的に売上を伸ばすためには、県として一定の方向性を明確に示す必要があります。

企業が「進出する価値があるか」を判断するうえで不可欠な3つの要素

  
敷地内の占有面積・  
施設内容

  
トラックの  
往来量

  
施設内外の  
動線設計

中でも**トラックの往来量**については、現状でも国道24号線を中心に渋滞が発生しており、再整備後の交通量増加を踏まえると、**周辺道路の整備が必要となる可能性**があります。これを見据えたうえで計画を進めなければ、企業側の活用も住民の生活も大きな制約を受けかねません。

以上を踏まえて、私は次の2点を引き続き訴えていきます。

**「立地を活かした物流拠点の整備を」**：賑わいエリアについては、**単なる商業ではなく、立地を活かした物流拠点として活用できる企業を誘致**することで、奈良県内にとどまらず京都・大阪・名古屋をつなが中継地としての役割を果たすべき。

**「周辺地域の特性を踏まえた渋滞対策を」**：市場や賑わいエリアへのアクセスを十分に検討し、**企業の活動にも住民生活にも支障をきたさない交通環境を整備**すべき。

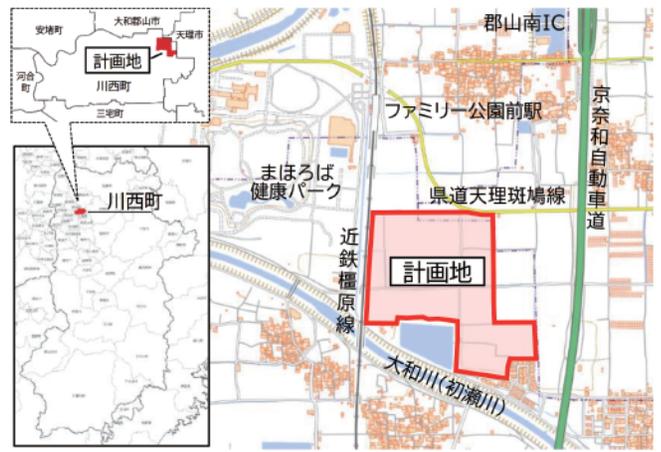
中央卸売市場の再整備が、単なる建て替えにとどまらず、奈良県の食と物流の拠点として真に機能することを期待します。

# 5 大和平野中央の県有地活用

川西町にある約 12ha の県有地において、奈良県は「①スポーツゾーン」と「②企業誘致ゾーン」を軸とした活用を計画しています。①スポーツゾーンには、スペインの強豪クラブと連携する「バルサレジデンスアカデミー」の誘致が予定され、県が人工芝グラウンドを整備する計画です。

## 県の現時点案

- ①スポーツゾーン (約 7.1ha) ▶ バルサレジデンスアカデミーに貸与
- ②企業誘致ゾーン (約 5.9ha) ▶ 企業に売却



▲川西町県有地活用基本構想「概要」より

## Point 01 土地整備の公平性をどう担保するのか？

県有地を企業に貸す際、造成だけでなく人工芝まで整備して貸与することは「特定企業への優遇では？」という疑問を生みます。県民が納得できるよう、整備費用を賃料に反映させるなど、公平性を確保する仕組みづくりが必要です。



## Point 02 県民が広く利用できる拠点の整備を

2月議会一般質問 2025.3.6

**Q 疋田：**  
今回の計画では、少なくともグラウンドと芝を整備することになっています。県が土地を貸すという形になりますが、私は県民が広く利用できる公園として整備していくことが重要ではないかと考えています。そこでお伺いしますが、県民が幅広く利用できる方向でご検討いただいている、という理解でよろしいでしょうか。

**A 山下知事：**  
バルサレジデンスアカデミーに提供する予定のグラウンドを一般の方々へ開放することは想定しておりません。契約相手の企業と有償の賃貸借契約を結ぶこととなりますので一般県民に開放することはないと考えています。

例えば、USA のバルサレジデンスアカデミーでは、ウインターキャンプが 1 週間、秋のトライアウトキャンプが 3 日間開催されています。このようなキャンプや休日のレッスン時間以外の日程・時間帯を県民が大会等の実施に活用できる仕組みとなれば尚よいと考えます。

## Point 03 子どもたちの往来・利用に考慮した安全性を

スポーツゾーンと隣接する企業誘致ゾーン、たくさん子どもたちが利用・往来することを考慮して、例えば多くのトラックが行き来するような企業誘致・動線設計ではなく、安全面を考慮した、土地の利用を引き続き訴えてまいります。

## 国スポに向けた県有地の活用、未来のアスリート育成へ

2031 年に奈良県で開催予定の国民スポーツ大会。会場整備はまだまだ十分に進んでいません。県内の多くのグラウンドでは整備不足により凸凹や危険な場所が残る状況です。企業誘致ゾーンを急いで売却せず、国スポに向けて整備し、この川西町県有地を、サッカーだけでなく多様な競技が一会場利用できるグラウンドとすることも一案だと述べました。まずは県民に本当に必要な施設の整備を優先し、その後にレガシーとして有効に活用していくことが、サッカーをはじめ、多くの種目のスポーツ振興に通じると考えます。また、県が進めている「未来のトップアスリート発掘育成事業」との親和性も高く、未来のアスリート育成と県全体のスポーツ振興につながると考えます。

# 6 県立高校の魅力向上

## 県立高校の再強化が急務に — 無償化時代の新たな競争環境

近年、奈良県では私立高校の授業料実質無償化が進められ、**県立高校は私立と「同じ土俵」で選ばれる学校であることが強く求められる**ようになりました。この状況を受け、県立高校が選ばれるためには、

- 施設・設備といった**ハード面**
- 教育方法・指導内容といった**ソフト面**

の双方を強化する必要があります。奈良県では、このソフト面強化を目的として「進学教育重点校」や「スポーツ文化活動推進校」といった制度を設けています。

たとえば、「進学教育重点校」は、大学入学共通テストを受験する生徒の割合が7割以上の普通科高校を指定校とし、教員研修や中核教員の配置などを支援する方針が定められています。

しかし多くの学校では、**特色を出した教育を実践するための十分な予算や人材が十分に確保されていないのが実情です。**

県立高等学校の指定校



2月議会一般質問 2025.3.6

Q 疋田：

進学教育重点校をはじめとする県立高校が、学校ごとの実情や特色に応じた取り組みをみずからの裁量で進めることが、県立高校の魅力向上に繋がると考えますが、教育長の所見を伺います。

A 大石教育長：

各高等学校では、校長裁量のもと、スクールポリシーを定め、教育目標を明確にし、生徒の学習意欲を喚起して、可能性及び能力を最大限に伸長するための教育活動を行っております。  
県教育委員会では、各高等学校に対する基本となる予算につきましては、一定基準のもと範囲としている他、それぞれの特色に沿った様々な事業を行い、各高等学校が目指す教育活動に対して支援を行っております。

## 他県における制度と実践を両輪で支える仕組み

東京都の「進学教育重点校」では、土曜補習や卒業生による自習室での質問対応、民間と連携した入試セミナー、教員向けセミナーなど、多岐にわたる工夫が凝らされ、「名門都立高校の復活」として報じられています。制度設計だけでなく、実際に学校現場で使える支援（教員配置、研修、設備補助など）を伴わせることが不可欠だということです。

## 十分な予算措置で各校の特色化に実績を

無償化で私立に通いやすくなるのは良いことですが、県立も同じ土俵で戦える力をつけなければなりません。施設や設備の充実、教育内容の質の向上——**ハードもソフトも私立に並ぶ魅力を持った県立高校をつくること**。それこそが、奈良の教育を次の世代につなぐ鍵だと考えます。

**各県立高校の普通科がそれぞれの特色を伸ばし、独自の教育目標を実現することが不可欠です。**しかし、現在指定されている4校の進学教育重点校であっても、生徒や教員の状況、学校が目指す方向性はそれぞれ異なります。各校がその実情と特色に応じて、独自の魅力的な取り組みを推進していくためには、**各校が裁量を持って活用できる予算の確保が不可欠であると考えます。**

# 7 不登校児童・保護者への支援

奈良県における不登校児童生徒数は、全国的な傾向と同様に増加傾向が見られます。県教育研究所では、電話、メール、来所による相談窓口を設け、支援を行っているほか、昨年は磯城郡三町と連携し、メタバースを活用した登校支援を試験的に実施しました。他にも、スクールカウンセラーの配置拡充や、保護者・教育関係者向け研修・情報交換の場「不登校『ほっ』とネット」の開催を推進しています。



## 不登校児童の保護者向けのフォローが不足

県や市町村が様々な対応策を講じる一方で、保護者向けのフォロー体制は十分とはいえません。「不登校『ほっ』とネット」は田原本の教育研究所で実施されており、不登校の子どもを自宅に残して来所することが難しい家庭も少なくありません。県も保護者向けの相談窓口やカウンセリングを実施していますが、現状ではお子さんを自宅に残して外出できない保護者の方が多いという実情があります。

## 不登校児童の保護者が不安や悩みを軽減できる居場所づくり

不登校対策においては、児童生徒への支援だけでなく、保護者への手厚い支援が極めて重要です。奈良市立二名中学校での事例では、PTA や地域のボランティアの方が不登校に悩む保護者同士の交流の場「お悩み相談カフェ」を学校内のフリースペースで開催されています。年に数回、約 2 時間だけですが、不登校に悩まれている保護者にとって、気軽に悩みを話せる場所となっています。一方、この取り組みから、**お子さんが学校に行かないことで保護者が孤立し、情報共有が不足していることが孤立感を強めているという課題**が浮き彫りになりました。

私は、「10 分程度で自宅に戻れる地域の学校」を利用した、**地域密着型の保護者支援が必要であると提案**しました。具体的には、地域の学校で交流の場を開設し、学校スペースや人材の確保を県が支援する体制を構築すべきと考えています。このような地域に根ざした保護者支援こそが、結果として不登校児童生徒へのより手厚い支援に繋がるものと思います。このような**取り組み事例の横展開**ができるよう、**予算措置を含めた体制整備**を引き続き訴えます。

### 不登校児童・保護者に対する支援の方向

	不安を受け入れて安定させる		エネルギーを蓄えさせる		自己決定の機会を作る 子どもの具体的な活動を支援	
	前長期	初期	中期	後期	回復期	
子どもの状態	朝起きられない 学習を嫌がり宿題をしなくなる	体の不調を訴える 部屋にこもる	学校にほとんど行けなくなる 今までやれていたことができなくなる	趣味や遊びに関心が わく 居場所や適応指導教室に行くことがある	暇だと感じ、何かを始める 学習を始める	生活リズムが整い始める 好きな教科を学習し、 テストを受ける
支援の方向	エネルギーを減らさないようにフレックス登校を促す	辛さに共感する 非難や強制をしない	じっくり待って見守る じっくり聞く 関心を持って一緒に活動する 少しのことでもほめたり認めたりする		学校と受け入れ態勢の話し合いをする	本人のペースに合わせる 再登校のルビリ
県の児童向け支援	スクールカウンセラーの設置		メタバースでの学習機会			
県の保護者向け支援	スクールソーシャルワーカーの設置		保護者向けの悩み相談の場づくりが必要では？			
					校内フリースクール	

出典：奈良教育大学子ども・若者支援専門職養成研究所「不登校の理解と対応ガイドブック＝保護者編＝」を参照して作成